

SBI生命保険 株式会社 の住宅ローン団体信用生命保険の 取扱い開始について

株式会社島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、SBI生命保険 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 小野 尚、以下「SBI生命」）と提携し、当行で住宅ローンをご利用いただくお客様向けに、SBI生命が提供する団体信用生命保険の取扱いを開始することといたしましたので、お知らせします。

1. 団体信用生命保険の概要

種類	特徴
全疾病保障特約付団信	債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に加え、がんを含む8大疾病、またすべての病気やケガ*により所定の就業不能状態が継続した場合、保険金（月々の住宅ローン返済額、住宅ローン残高相当額）が支払われます。 *精神障害等、所定の免責事由に該当するものを除きます。
一般団信	債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（住宅ローン残高相当額）が支払われます。
ワイド団信	通常より引受範囲を拡大した団体信用生命保険で、これまで健康上の理由等で団体信用生命保険にご加入できなかったお客様向けの保険です。債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（住宅ローン残高相当額）が支払われます。

※全疾病保障特約付団信、一般団信については、住宅ローンの金利上乗せなしでご加入いただけます。

※ワイド団信については、所定の住宅ローンの金利上乗せがございます。

※健康上の理由等によってご加入できない場合がございます。

2. 取扱い開始日

2020年4月1日（水）

当行は今後とも、SBIグループの幅広い金融商品・サービスをフェイス・トゥ・フェイスで提供し、住宅ローンをご利用されるお客様にさらなる安心を提供いたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 業務企画グループ
担当：森山 TEL(0852) 24-1240